

名古屋港管理組合 第2次財政健全化計画（仮称）〈要旨〉

名古屋港管理組合財政の現状

平成15年3月に策定した「財政健全化計画」では、計画期間内に年平均で、約16億円の収支不足の解消を目標とし、平成18年度決算においては、土地利用促進策による土地関係収入等の増収及び経費の削減により、他会計からの借入を要しないものとなった。

一方、本組合の事業が港湾整備という投資的経費が中心となり、その財源を組合債に求めているため、地方債に係る指標は、他の大都市港湾及び一部事務組合と比べ同程度ではあるものの、一般的な普通地方公共団体に比べ高くなっている。

地方債依存度は、平成19年度当初予算で、27.3%（普通地方公共団体全国平均11.6%、愛知県10.2%、名古屋市8.7%）また、平成19年度末組合債残高見込は、予算規模に対し、3.9倍（愛知県1.7倍、名古屋市1.9倍）で、多額な組合債残高から生じる公債費の増嵩等の要因により、財政の硬直化が進み、早急に本組合の財政構造を見直す必要が生じてきている。

今後は、第3次行政改革実施計画と連携することにより更なる収入の確保及び経費削減の努力を継続しつつ、収支不足の解消から一歩進んで組合債残高ピーク見込（平成23年度）1,445億円を抑制するため、「第2次財政健全化計画（仮称）」（平成20年度～平成23年度）を策定し、安定的かつ持続可能な財政運営に努めることとする。

基本方針

- 1 新たな観点に立って、歳入の積極的な見直しを行い、その確保に最大限の努力を払うとともに、受益者負担の適正化を目指す。
- 2 真に行政として行う必要のある業務であるか検証し、行政のスリム化を図るとともに、適正規模における適正人員の配置により、職員の有効活用を図る。
- 3 第3次行政改革実施計画、行政評価制度の活用など、事業全般にわたり再検討を行い、事業の緊急性、事業効果、経費削減方法について、抜本的に洗い直し歳出の縮減を図る。
- 4 PFI手法、指定管理者制度の導入など、民間活力の積極的な活用を推進する。
- 5 今後の施設整備にあたっては投資効果、費用対効果の検証を実施し、たとえ公共事業といえども将来の財政圧迫になるような事業は、規模の見直し又は事業を中止する。
- 6 将来への負担を先送りしない財政運営を目指し、持続可能で強固な財政基盤を確立する。

計画期間

平成20年度から平成23年度までの4年間とする。

目 標

収支見通し（計画前）の35億円に加え、新たに11億円の財源確保を図り、平成23年度末組合債残高を平成23年度予算規模の3倍程度である1,400億円以内に抑制する。

取組項目	数値目標
収入未済額の収入確保強化	収入未済額の90%の徴収 93百万円
財産の有効活用	低利用施設の利用転換等 105百万円
受益者負担の適正化	減免措置の見直し、港湾施設使用料等の確保 358百万円
貸付料優遇措置の積極的活用	貸付料優遇措置の積極的活用 244百万円
計	800百万円
定員、人件費の抑制	段階的に削減をし、平成18年度当初比5%の削減 Δ134百万円
物件費の削減	事務事業の徹底的見直しにより10%の削減 Δ98百万円
補助金、負担金の見直し	行政評価の活用等により、10%の削減 Δ29百万円
単独工事費の削減	投資的単独工事縮減により、5%の削減 Δ31百万円
契約方法の見直し	長期継続契約の拡充により、3%の削減 Δ8百万円
計	Δ300百万円
合 計	1,100百万円

（参考）計画前・計画後の収支見通し、組合債残高（見込）推移

（計画前） （単位：百万円）

	H19当初	H20	H21	H22	H23	H20~23
歳入	34,640	35,566	38,072	39,906	46,635	160,179
歳出	34,640	35,566	37,166	38,676	45,265	156,673
歳入歳出差引	0	0	906	1,230	1,370	3,506

※平成20年度県市用要望を基に、現段階における長期計画による公共事業費等を見込み算出

（計画後） （単位：百万円）

	H19当初	H20	H21	H22	H23	H20~23
歳入	34,640	35,675	38,217	40,089	46,998	160,979
歳出	34,640	35,482	37,082	38,602	45,207	156,373
歳入歳出差引	0	193	1,135	1,487	1,791	4,606

（百万円） 組合債残高（見込）〔他会計借入金を除く〕

